

次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、栃木県財務規則第161条の2第4項の規定により公表する。

令和7（2025）年4月9日

栃木県知事 福田 富一

1 契約の内容

(1) 業務名

機密文書処理業務

(2) 業務内容

別紙「機密文書処理業務内容」のとおり。

(3) 処理予定日数

18日程度

(4) 処理予定数量

69,500kg程度

(5) 履行期間

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日まで

(6) 履行場所

栃木県庁（栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号）

本館及び別館のうち、県が指定する場所（県庁本館北側大型車指定駐車場等）

(7) 契約方法

1kg当たりの単価契約

2 契約の相手方となった者の名称及び住所

名称：社会福祉法人 足利むつみ会

住所：足利市利保町49番地4

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び栃木県財務規則第161条の2に基づき定めた選定基準及び決定基準に該当する者であるため。

4 契約金額

1kg当たり金30円（税別）

5 問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県会計局会計管理課 物品調達室

電話：028-623-2091

（会計局会計管理課）